

# 令和元年度両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）の概要

## 趣旨・背景

女性社員が、出産・育児等を理由に退職することなく、能力を高めつつ働き続けられる職場環境としていくために、自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行った上で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女活法）に基づき、課題解決に相応しい取組目標及び数値目標を盛りこんだ一般事業主行動計画（行動計画）を策定・公表して取組を行った結果、取組目標達成時及び数値目標達成時にそれぞれ助成金を支給します。

支給申請は都道府県労働局に行ってください。

- ・ 中小企業事業主：常時雇用する労働者が300人以下の事業主
- ・ 行動計画の期間：2～5年

数値目標・取組目標は支給要領に定めるものであることが必要です。

詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000499203.pdf>

(1)女性の活躍の状況把握を行い、自社の女性の活躍に向けた課題を分析。



(2)自社の課題解決に相応しい数値目標とその達成に向けた取組目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表・届出と自社の女性活躍の状況の公表。  
(公表は女性の活躍推進企業データベース)



(3)女性活躍の推進に資する取組のうち2つ以上の取組目標を達成  
⇒計画策定等、取組実施、目標達成に係る助成金の支給(定額)



(4)数値目標を達成し、達成状況を公表(公表先は(2)と同じ)  
⇒取組の継続的实施、数値目標達成に係る助成金の支給(定額)

## 支給対象となる目標・助成額

### 【数値目標】各社の女性活躍に向けた課題解決に相応しい目標

- ・ 自社の状況把握・課題分析に基づいて設定。(現状把握時よりも高い目標値が必要)  
⇒採用者に占める女性比率、女性の少ない職種に占める女性比率、女性管理職者数・比率、男女別職種・雇用形態転換制度の利用実績数 等

### 【取組目標】各社の課題解決に必要な取組

- ・ 設定した数値目標に応じた取組(職域拡大や管理職登用に向けた研修の実施、女性が使いやすい設備・機器等の導入、大学の工業系学部等と連携した女子学生向けセミナー等の実施、総合職へのコース転換を目指す一般職社員を対象とする研修等の実施 等)

### 【助成額】

※ 生産性要件を満たした場合は<>の額を支給

	中小企業
①2つ以上の取組目標達成時	38万円<48万円>
②数値目標の達成時	28.5万円<36万円>
女性管理職比率の基準値を達成した場合	47.5万円<60万円>

行動計画に盛り込んだ取組を実施した結果、管理職に占める女性労働者の割合が行動計画策定時よりも上昇し、かつ、15%以上となっていることが必要